

伊丹市行財政の現状と課題

1 本市を取り巻く環境の変化

(1) 国の動向

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)では、地方財政に対して人件費の大幅な削減、地方単独事業は現在の水準以下に抑制、一般行政経費は平成18年度と同水準とするなどの歳出削減や抑制とともに、国庫補助負担金の廃止・縮小、交付税の見直し、税源移譲の三位一体改革による推進が求められました。

また、平成18年12月に制定された地方分権改革推進法に基づき発足した地方分権改革推進委員会において、「地方分権推進にあたっての基本的な考え方」(平成19年5月30日)及び平成21年11月の計4回にわたる勧告により、地方公共団体の自主性を強化し自由度の拡大を図ることが求められました。

さらに、地域主権戦略大綱(平成22年6月22日閣議決定)において、国と地方公共団体の関係を対等の立場で対話のできる新たなパートナーシップの関係へと根本的に転換し、国民が地域の住民として自らの暮らす地域のあり方について自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づいて改革を推進していかなければならないとされました。

一方、平成19年には地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「財政健全化法」という。)が制定され、地方公共団体の財政は、住民や議会の監視の下においてその健全性が確保されるべきものであり、地方分権の推進に伴い、従来にも増して財政規律を確立し住民がこれをチェックし責任を持つ財政民主主義の機能を果たすことが強く求められました。

(2) 県の動向

兵庫県では、震災復興のために発行した地方債の償還等が現下の県財政の負担となっているため、財政の改善を図り持続可能な行財政構造を確立するため、県議会の議決を経て平成20年10月に新行財政構造改革推進方策(新行革プラン)を策定し、行財政全般にわたる改革を進めています。

また、平成22年11月には、国の経済成長率見込みや地方一般財源総額の見通しを踏まえ、増加した財源不足額に対処するための「第2次新行革プラン(企画部案)」が示され、事務事業のさらなる見直しや特別な財源対策を講じることとされています。

兵庫県は今後、県議会の「行財政構造改革調査特別委員会」における調

査・審議をはじめ、パブリックコメントの実施等を通じて、幅広く意見、提言をいただきながら、平成23年度の国予算、地方財政計画等を踏まえ、平成23年度の予算編成過程において、財政フレームの見直しや必要な対応を検討し、第2次新行革プラン（案）として取りまとめ、行財政構造改革の推進に関する条例に基づき、行財政構造改革審議会や行財政構造改革県民会議の意見を聴いたうえで、平成23年2月に議案として上程するものとされています。

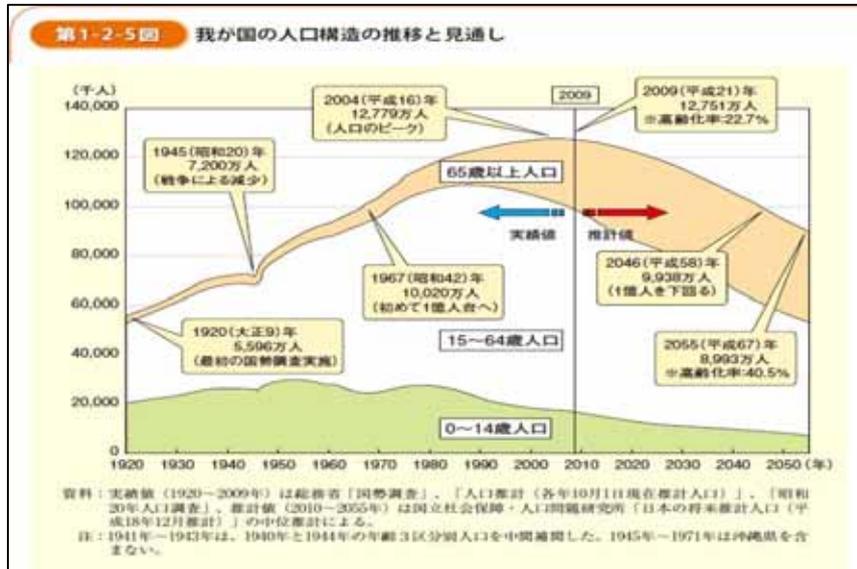
（3）人口構造の変化

我が国の人口は、総務省統計局の「人口推計」によれば、平成16年12月の1億2,779万人をピークに減少し、平成22年11月の概算値では1億2,739万人となっています。

また、65歳以上の高齢者人口は、2,944万人（平成22年9月現在）で、総人口に占める割合は23.1%となっており、人口及び割合ともに過去最高となっています。

一方、出生率は、内閣府の「平成22年度版子ども・子育て白書」によれば、平成17年に1.26と過去最低の出生率まで落ち込み、その後、平成20年に1.37まで3年連続して上昇しましたが、欧米諸国と比較すると、なお低い水準にとどまっています。＜図1＞

< 図 1 >



（出典：内閣府 平成22年度版子ども・子育て白書）

（4）急激な経済の変化

平成20年9月のリーマン・ショックに端を発した世界的な金融危機の恐れから我が国の経済情勢は急激に悪化し、これまで景気を牽引してきた輸出の落ち込みや企業業績の悪化に伴う設備投資が大幅に減少しました。その後は、緩やかな回復基調にあるものの、各種経済対策などの政策によるところも大きいことから自立性に乏しく、雇用情勢も完全失業率が依然高水準に推移するなど、厳しい状況となっています。

さらに、平成22年には欧州の財政に対する不安から金融システムに対する懸念が高まり、再び金融資本市場が不安定になったことから、相対的に外国為替市場において円高が進行したため、国内企業の生産を海外へ移転させたり、集約化させる動きが見られるようになり、本市におきましても税収や雇用などを通じて、このような経済のグローバル化に伴う影響を強く受けるようになりました。

2 本市の財政状況

平成21年度における一般会計決算については、歳入は、市税収入が景気の低迷による企業実績の悪化の影響を受け、297億7,939万円で前年度に比べ16億6,237万円（5.3%）の減となり、阪神・淡路大震災の影響を受けた平成7年度以来の2番目の減少額及び減少率となりました。特に、法人市民税は17億7,286万円で前年度に比べ12億

1,605万円(40.7%)の減となり、過去最大の減少額及び減少率となりました。

歳出は、人事院勧告や退職者数の減に伴い、期末勤勉手当が減少したことや退職手当が減少したことなどにより、人件費総額は131億2,919万円で、前年度に比べ9億7,278万円(6.9%)減少しました。この結果、歳出総額に占める人件費の割合は、20.3%となり、阪神・淡路大震災の影響を受けた平成7年度以降では2番目に低い割合となりました。一方、生活保護費や障がい者・児童福祉サービス費などが増加した扶助費、定額給付金・子育て応援特別手当の支給に伴う補助費等は、決算額並びにシェアともに過去最大となりました。

この結果、実質収支の黒字額である3億2,881万円は、阪神・淡路大震災の影響を受けた平成7年度の8,834万円に次ぐ2番目に低い額となりました。

貯金に当たる財政基金の残高は35億2,047万円で、平成17年度以降、着実に増加していますが、病院事業等の企業会計へ貸付を行っているため、実質的な残高7億47万円は昭和53年度以来の低額となりました。

借金に当たる地方債残高は、建設事業の財源として発行した普通債(1)は年々減少しており、平成21年度末残高の432億525万円は、平成12年度のピーク時の4分の3以下の水準となっていますが、臨時財政対策債などの特例債(2)の発行が15億3,997万円増加したこと等により、普通債と特例債を合わせた地方債残高は7億4,280万円の増加となりました。

財政健全化法に基づく財政健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率は該当がなく、実質公債費比率は7.9%(対前年度0.4ポイント改善)、将来負担比率96.4%(対前年度8.4ポイント改善)となっており、公営企業の経営健全化判断比率については、公設卸売市場事業特別会計において8.4%(対前年度10.8ポイント改善)の資金不足比率が発生しました。

経常収支比率については、算定の分子となる経常的経費の支出額は約1億5千万円減少しましたが、分母となる市税などの経常一般財源が約4億7千万円減少したため、98.7%と前年度数値より0.8ポイント悪化しました。

1 普通債：市民の税金で返済する借金で、道路や学校などの建設に充てられます。

2 特例債：国の減税に伴う税収の補てんや地方財政の収支不足を補うための借金で、その返済は国が手当を行うこととされています。

(1) 歳入の現状

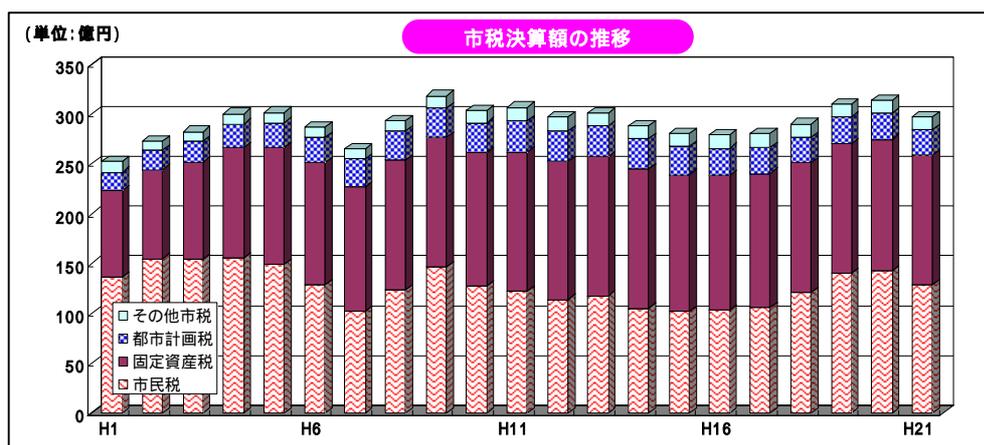
市税

市税収入は、景気の低迷による企業業績の悪化の影響を受け、297億7,939万円で、前年度に比べ16億6,237万円(5.3%)の減となり、阪神・淡路大震災の影響を受けた平成7年度以来の2番目に大きな減少額及び減少率となりました。

特に、法人市民税は17億7,286万円で前年度に比べ12億1,605万円(40.7%)の減と過去最大の減少額及び減少率となり、個人市民税も不況の影響を受け、1億9,352万円の減となりました。

法人市民税は、世界経済の緩やかな回復等によって改善が見込まれるものの、税務会計上の企業の繰越損失が未だに残存していることを踏まえれば、今後についても大きな伸びを期待することは困難な状況となっています。<図2>

<図2>



地方交付税

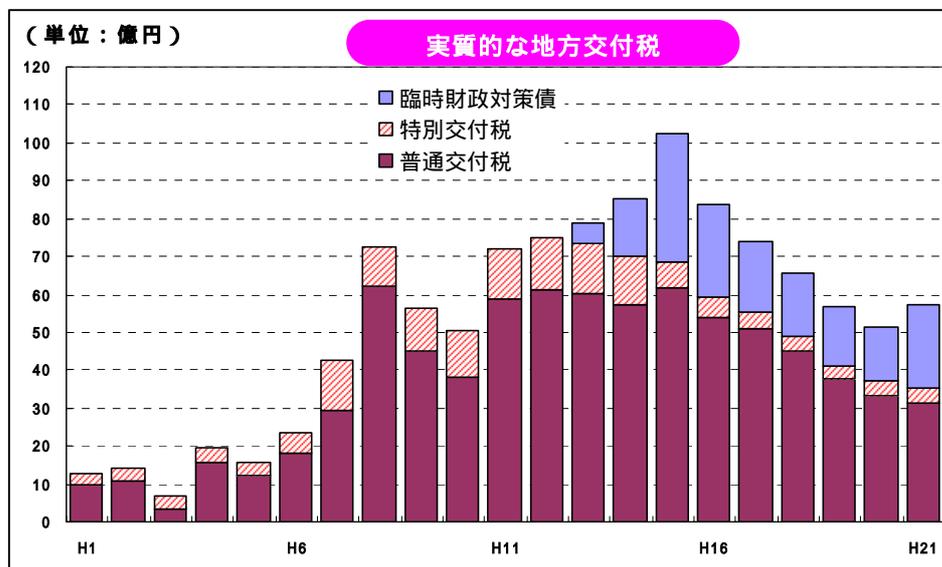
臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税の総額は、平成21年度決算では、前年度に比べ約6億2,000万円増の57億4,829万円となりました。

しかしながら、一般財源に占める割合は、平成20年度決算では12.3%、平成21年度決算では14.0%となっており、依存率が増加している状況となっています。

地方交付税は、地方公共団体が標準的な行政水準を確保することができるように地方財源を保障するものです。しかしながら、その原資が国税五税の一定割合とされていることから常に不足している状況となっています。

このため毎年策定される地方財政対策において、臨時財政対策債を発行して実質的な地方交付税が確保されているところです。＜図3＞

＜図3＞



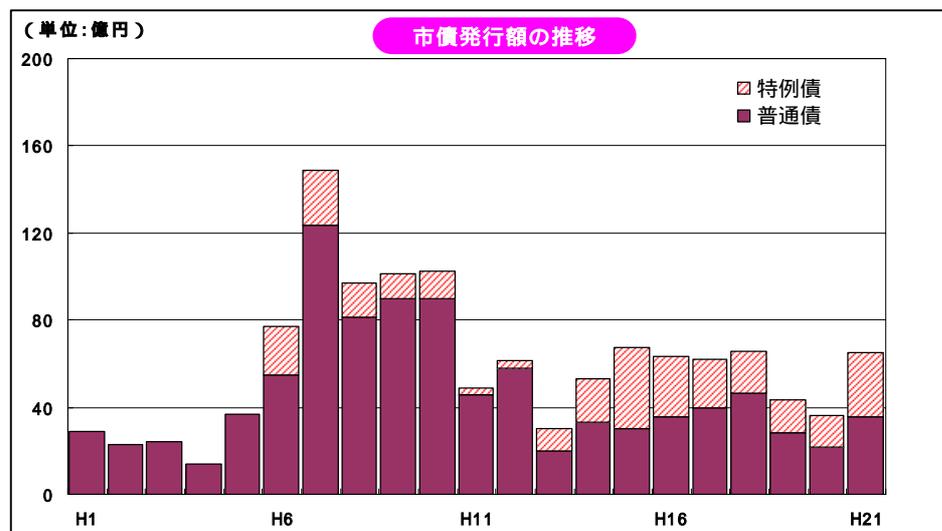
市債

平成21年度において一般会計が発行した市債は、65億1,882万円で、前年度に比べ9,526万円(1.5%)増加しました。

主な内訳としましては、小学校や中学校の大規模改修や耐震化に充てるために発行した市債が13億8,120万円増加した一方、前年度に発行した市債の借換えが28億1,990万円減少したことなどとなっています。

本市におきましては、市債の発行は、特例債及び土地開発公社の用地取得に係る市債を除き、原則として毎年度20億円以内とし、市債残高の抑制に努めます。＜図4＞

< 図 4 >

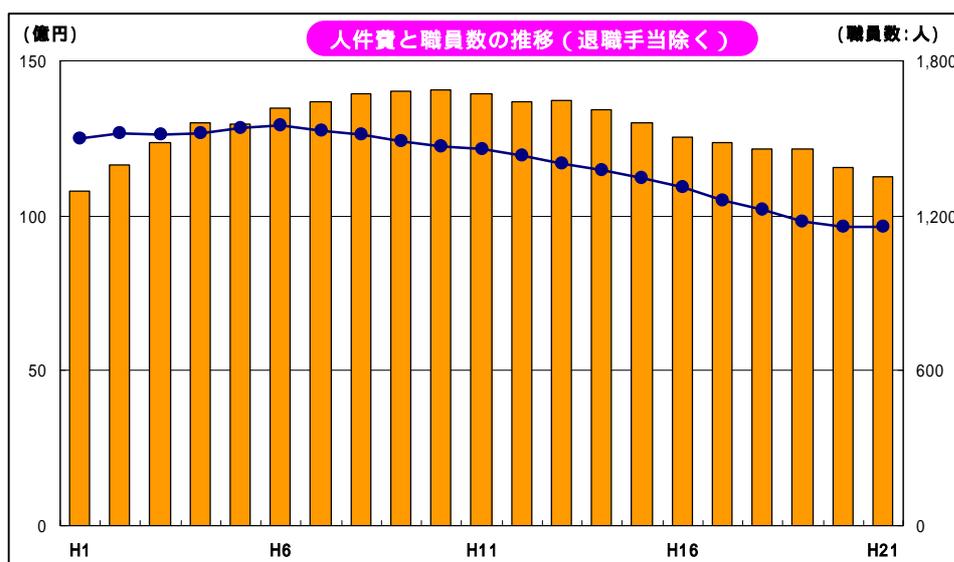


(2) 歳出の現状

人件費

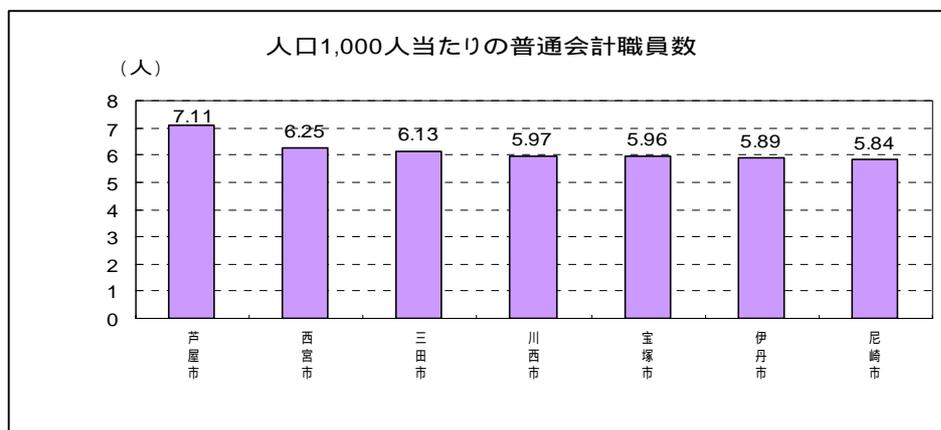
平成21年度の退職者数は81人で、前年度に比べ18人減少したほか、人事院勧告に伴う給料、期末勤勉手当等の減少などにより、131億2,919万円で前年度比9億7,278万円(6.9%)の減となり、歳出総額に占める割合20.3%は震災以降では、平成7年度(19.6%)以来過去2番目に低い割合となっています。< 図 5 >

< 図 5 >



また、「人口1,000人当たりの普通会計職員数」は、平成22年4月1日現在で5.89人となっており、阪神間では2番目に低い水準となっています。<図6>

<図6>



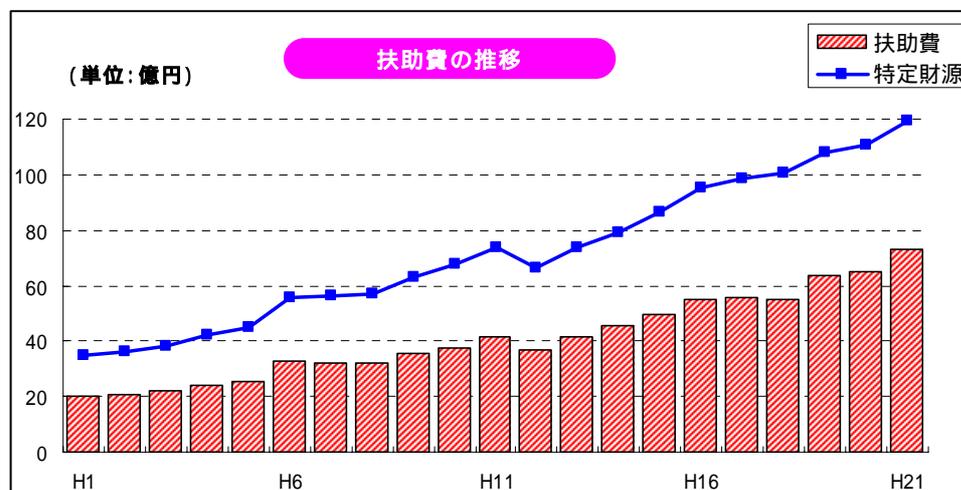
(平成22年4月1日現在 本市調べ)

扶助費

景気の低迷に伴う失業者の増加などにより、生活保護費は38億6,578万円と、前年度に比べ5億8,549万円(17.8%)増加したほか、障がい者等の福祉サービス費が15億9,691万円と前年度に比べ2億9,407万円(22.6%)の増加したことなどにより、扶助費全体では119億5,664万円と前年度に比べ9億791万円(8.2%)増加し、過去最大の決算規模となりました。また、歳出総額に占める割合(18.5%)も過去最大となりました。

今後、さらなる高齢化の進展に伴い、社会保障関係費がますます増加することが見込まれています。<図7>

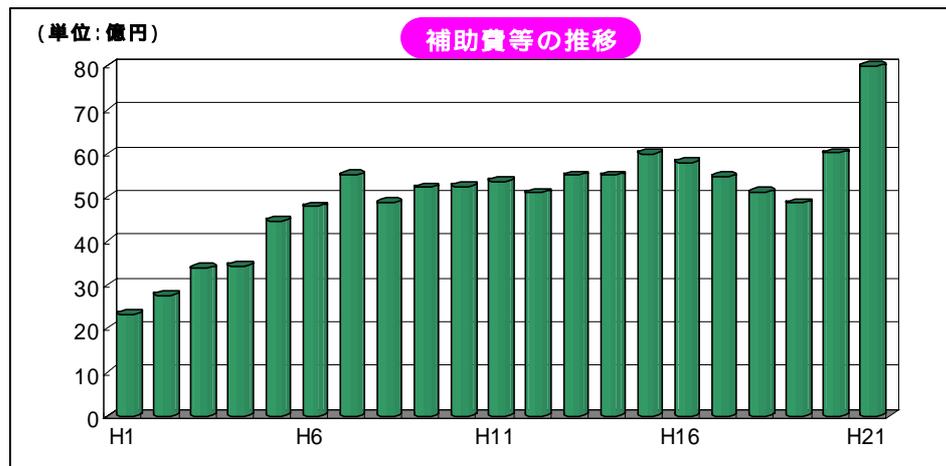
<図7>



補助費等

定額給付金や子育て応援特別手当の支給のほか、公営企業会計の適用となった下水道事業への補助金(前年度までは繰出金)の増加等により、補助費等全体では、112億9,982万円で前年度に比べ52億9,230万円(88.1%)の増となり、過去最大の決算規模となりました。また、歳出総額に占める割合(17.5%)も過去最高となりました。<図8>

<図8>



公債費

平成21年度決算においては、68億8,795万円となり、前年度に発行した借換債を除けば、8,838万円の増加となりました。

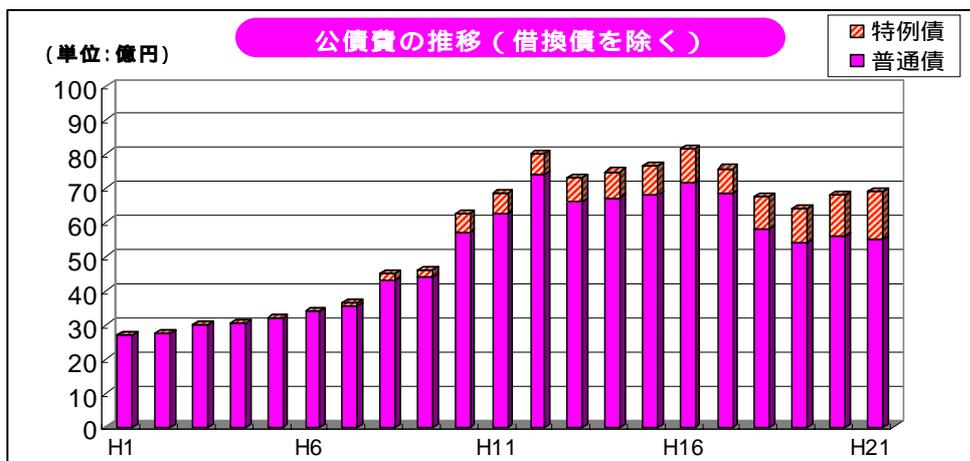
この結果、普通会計では市の借金にあたる地方債残高は、648億6,819万円で前年度に比べ7億4,358万円(1.6%)増加しましたが、ピーク時であった平成12年度の670億3,545万円から比べて、21億6,726万円減少しました。

特に、特例債を除いた普通債の地方債現在高は432億525万円で、ピーク時であった平成12年度より154億1,855万円の減少となっています。

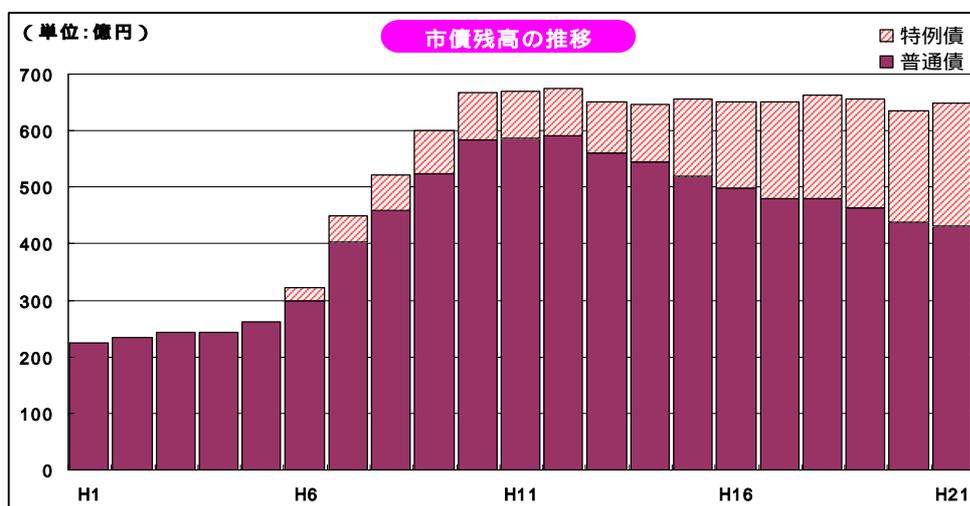
このように、税金をもって返済する普通債は減少傾向にありますが、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債などの特例債に係る償還は徐々に増えつつあります。

公債費の増加は、経常収支比率の上昇に影響を及ぼし、将来の財政の硬直化を招くことにもつながりますので、発行については償還計画や発行総量の抑制などの管理に一層努めていきます。<図9><図10>

< 図 9 >



< 図 10 >



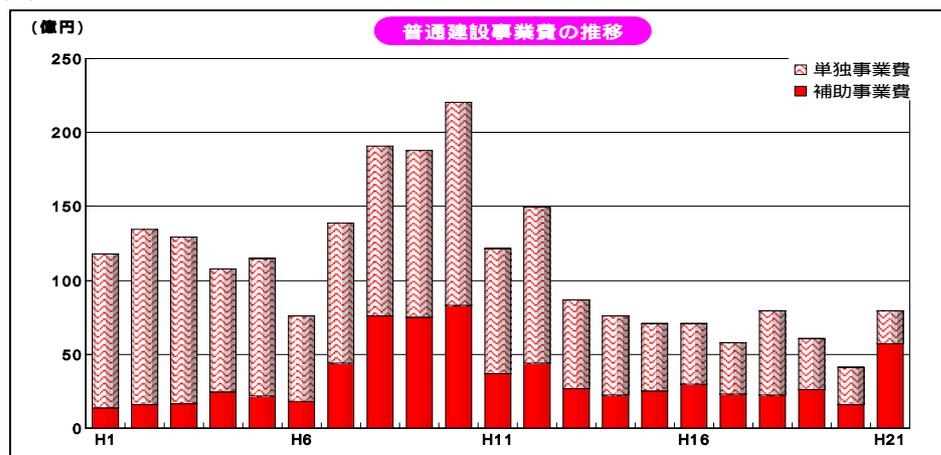
普通建設事業費

平成 21 年度決算においては、補助事業においては、小学校や中学校の大規模改修や耐震化などに伴い、57億5,676万円と前年度に比べて41億6,737万円増加しました。一方、単独事業においては、都市公園整備事業や障害者福祉施設整備事業が終了したことから21億7,785万円と前年度に比べて3億5,248万円減少しました。

この結果、普通建設事業全体としては、79億3,462万円と前年度に比べて38億1,488万円増加しました。

普通建設事業などの投資的経費は、平成10年度と比較すると約1/3の水準となっていますが、学校の耐震補強などの住民の安全・安心に関わるものは、重点的かつ積極的に整備しています。< 図 11 >

< 図 1 1 >



(3) 今後の課題

今後、景気の回復が不透明と言われている中、少子高齢化による市税の伸び悩みに加え、社会保障関係費や子育て施策の拡充に係る経費の増加、共同利用施設や生涯学習施設などの公共施設の維持管理経費や建て替えに係る経費の増加などにより、厳しい財政状況は続くものと見込まれます。

また、財政健全化法においては、一般会計のみならず、特別会計や企業会計の赤字や資金不足額を連結した財政の健全化が求められています。

このため、国民健康保険事業や宮ノ前地区地下駐車場事業などの赤字決算となっている特別会計や、資金の不足を生じているため一般会計や基金から借入を行っている病院事業や下水道事業については、経営の健全化を図るため、抜本的な措置を講じる必要が生じています。

地域主権や地方分権においては、地域の自主性と責任のもとで、限られた財源の中で市民ニーズに沿った行政サービスを安定的に提供し、福祉の向上に努めることが重要となってきます。

このため、市はこれまで以上に市民の皆様のご理解とご協力の下、歳入の確保と歳出の徹底した見直しを行うなど、将来にわたって安定した財政規律の確保に努めていきます。

また、わかりやすい資料で市民に財政状況を説明し、市民の皆様にご理解していただけるよう一層の努力を行っていきます。